

「熊本県国民健康保険運営方針」の見直し検討一覧表【その3】

3 その他追加項目等について

項目	追加の理由等	条文（イメージ）	県の意見（現時点）	改定素案（現時点）	備考（参考情報等）
<b>運営方針 第5章 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し口</b>					
<b>2 医療費の適正化に向けた取組み</b>					
（熊本市） 特定健康診査実施率の向上に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の運営方針において、「糖尿病性腎症重症化予防の取組み」が具体的に項目建てされており、「特定健康診査」についても同様に具体的な項目建てを行い、方向性を明確にする方が良いという認識。</li> <li>・ 特定健康診査実施率の向上を図るためには、医療機関の協力や理解を得ることが重要であることから、県医師会等に対し、効果的な協力依頼等を行う必要があるものと整理。</li> </ul>	市町村は、特定健康診査の実施率向上に向けた取組みを進めます。 県は、必要な助言や財政支援を行うとともに、県医師会等の関係機関に対し、特定健康診査の必要性の説明や協力依頼を行います。	特定健康診査実施率の向上は課題だと考えていますので、前向きに検討したい。	（検討）	
<b>運営方針 第6章 市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進</b>					
<b>1 広域的及び効率的な運営の推進に向けた取組み</b>					
※11/29財政調整・保険料（税）部会後追加 （菊池市） 国民健康保険料（税）の納付証明書について	保険料水準の統一に伴い、納付証明書の交付に関しても統一の必要があるのではないか。	納付証明書の交付は、市町村によって一斉送付と申請に基づく発行とばらつきがありますが、県内どこに住んでいても共通のサービスが受けられるよう統一することとします。	保険料水準の統一に関わらず、納付証明書に係る交付事務の統一について、被保険者の利便性や事務の効率化等の観点を踏まえ検討することは必要と考える。今後、部会等で市町村と意見交換していきたい。	（検討）	（菊池市） 事務処理標準システムの納付証明書に関する処理の確認が必要。 後期、介護との調整が必要になる可能性がある。